

市道の認定について

市道を次のように認定する。

熊本市長 大 西 一 史

議案番号	路 線 名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第 1 7 8 号	高平 2 丁目	北区高平 2 丁目 7 1 4 番 1 3	地先	
	第 3 3 号線	北区高平 2 丁目 7 2 0 番 1 2	地先	
議第 1 7 9 号	徳王 2 丁目	北区徳王 2 丁目 5 6 8 番 3 0	地先	
	第 1 号線	北区徳王 2 丁目 5 6 8 番 1 1 3	地先	
議第 1 8 0 号	山室 1 丁目	北区山室 1 丁目 2 9 番 3	地先	
	第 8 号線	北区山室 1 丁目 3 2 番 5	地先	
議第 1 8 1 号	桜木 4 丁目	東区桜木 4 丁目 2 0 4 番 3	地先	
	第 2 9 号線	東区桜木 4 丁目 2 0 4 番 1 1	地先	
議第 1 8 2 号	画図町大字重 富	東区画図町大字重富 2 0 番 3	地先	
	第 1 号線	東区画図町大字重富 2 0 番 8	地先	
議第 1 8 3 号	合志 2 丁目	南区合志 2 丁目 6 5 5 番 3	地先	
	第 1 号線	南区合志 2 丁目 1 3 5 番 1	地先	
議第 1 8 4 号	合志 3 丁目	南区合志 3 丁目 8 1 2 番 1	地先	
	第 2 号線	南区合志 3 丁目 6 2 5 番 1 5	地先	
議第 1 8 5 号	合志 3 丁目	南区合志 3 丁目 7 9 8 番 5	地先	
	第 3 号線	南区合志 3 丁目 7 9 8 番 8	地先	
議第 1 8 6 号	合志 3 丁目	南区合志 3 丁目 7 7 4 番 1 2	地先	
	第 4 号線	南区合志 3 丁目 7 7 4 番 2 4	地先	
議第 1 8 7 号	合志 3 丁目	南区合志 3 丁目 5 8 9 番 1	地先	
	第 5 号線	南区合志 3 丁目 6 6 0 番 2 1	地先	

議案番号	路線名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第188号	合志3丁目 第6号線	南区合志3丁目660番4	地先	
		南区合志3丁目625番15	地先	
議第189号	合志3丁目白 藤1丁目 第1号線	南区合志3丁目958番	地先	
		南区白藤1丁目890番74	地先	
議第190号	合志3丁目白 藤1丁目 第2号線	南区合志3丁目798番18	地先	
		南区白藤1丁目812番8	地先	
議第191号	合志3丁目白 藤1丁目 第3号線	南区合志3丁目798番30	地先	
		南区白藤1丁目890番22	地先	
議第192号	合志4丁目 第1号線	南区合志4丁目820番1	地先	
		南区合志4丁目828番	地先	
議第193号	白藤1丁目 第14号線	南区白藤1丁目890番8	地先	
		南区白藤1丁目890番42	地先	
議第194号	白藤1丁目 第15号線	南区白藤1丁目863番1	地先	
		南区白藤1丁目883番1	地先	
議第195号	白藤1丁目 第16号線	南区白藤1丁目881番1	地先	
		南区白藤1丁目924番4	地先	
議第196号	白藤1丁目合 志3丁目 第1号線	南区白藤1丁目890番6	地先	
		南区合志3丁目660番14	地先	
議第197号	城山半田3丁 目 第6号線	西区城山半田3丁目1338番1	地先	
		西区城山半田3丁目1338番6	地先	
議第198号	中島町 第45号線	西区中島町812番5	地先	
		西区中島町812番2	地先	
議第199号	小山7丁目 第15号線	東区小山7丁目1391番24	地先	
		東区小山7丁目1391番20	地先	
議第200号	戸島7丁目 第3号線	東区戸島7丁目1828番7	地先	
		東区戸島7丁目1828番3	地先	
議第201号	戸島西5丁目 第4号線	東区戸島西5丁目3103番3	地先	
		東区戸島西5丁目3106番8	地先	

議案番号	路線名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第202号	梶尾町	北区梶尾町1106番5	地先	
	第114号線	北区梶尾町1106番11	地先	
議第203号	梶尾町	北区梶尾町1335番6	地先	
	第115号線	北区梶尾町1334番8	地先	
議第204号	硯川町	北区硯川町759番4	地先	
	第37号線	北区硯川町759番13	地先	
議第205号	硯川町	北区硯川町759番5	地先	
	第38号線	北区硯川町759番9	地先	
議第206号	鶴羽田4丁目	北区鶴羽田4丁目1254番2	地先	
	第8号線	北区鶴羽田4丁目1225番11	地先	
議第207号	西梶尾町	北区西梶尾町486番1	地先	
	第19号線	北区西梶尾町486番6	地先	
議第208号	飛田4丁目	北区飛田4丁目254番4	地先	
	第7号線	北区飛田4丁目254番13	地先	
議第209号	八分字町	南区八分字町3094番5	地先	
	第37号線	南区八分字町3006番1	地先	
議第210号	八分字町	南区八分字町87番4	地先	
	第38号線	南区八分字町87番10	地先	
議第211号	浜口町	南区浜口町35番1	地先	
	第7号線	南区浜口町28番3	地先	
議第212号	奥古閑町	南区奥古閑町1953番15	地先	
	第34号線	南区奥古閑町1953番11	地先	
議第213号	富合町清藤	南区富合町清藤113番6	地先	
	第1号線	南区富合町清藤113番10	地先	
議第214号	植木町岩野	北区植木町岩野864番1	地先	
	第1号線	北区植木町岩野829番34	地先	
議第215号	植木町岩野	北区植木町岩野829番12	地先	
	第2号線	北区植木町岩野829番20	地先	

議案番号	路線名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第216号	植木町岩野 第3号線	北区植木町岩野829番28	地先	
		北区植木町岩野829番25	地先	
議第217号	植木町岩野 第4号線	北区植木町岩野1131番2	地先	
		北区植木町岩野1129番19	地先	
議第218号	植木町岩野 第5号線	北区植木町岩野1129番10	地先	
		北区植木町岩野1129番13	地先	
議第219号	小山5丁目 第10号線	東区小山5丁目1055番3	地先	
		東区小山5丁目1057番5	地先	

(提出理由)

次の事由に伴う市道認定について、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

- (1) 都市計画法（昭和43年法律第100号）第39条の規定に基づく管理帰属
- (2) 地元要望